

節税しながら積み立てられる“事業主の退職金制度”

小規模企業共済

個人事業主や会社の役員の方が廃業や退職された場合、生活の安定・事業再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。節税しながら積み立てられる、法律に基づいた安心確実な国の制度で、全国で約130万人の方が加入しています。今後の大きな安心確保、また節税のため、ご加入・増口をおすすめします。

特色

掛金は全額所得控除できます。
共済金は一時払い、分割払いまたはその併用から選択できます。
共済金は退職所得扱いまたは公的年金以外の雑所得扱いです。

加入資格

従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主及び会社役員。

掛金

月額1,000円～70,000円（500円刻み）で、加入後増額・減額できます。

まだ間に合う！今年の所得控除

新規加入の場合、一年以内の掛金前納もできます。ご希望の方は12月20日までにお申込みください。

【お問合せ先 担当：池上 53-6193】

メリット1 節税効果抜群！

<掛金月額3万円の場合>

課税される所得金額	加入後の減税額
200万円	56,500円

確定申告で、これだけ節税になります。

税額は、平成19年1月1日現在の税率に基づき算定。

メリット2 予定利率は1.0%！

<掛金月額1万円で、事業をやめた時>

掛金納付年数	掛金合計	共済金
10年	120万円	129万円

これだけ共済金が受け取れます。

将来、退職金の受け取りが楽しみです。



ヘアサロンTOSHI 天野 敏彦 さん

北野町で理容業を営んでいます。開業の翌年に知人にすすめられ加入しました。国の制度で安心して積み立てられますので、以来19年も続けています。

毎月の掛金が全額所得控除できるのが魅力ですし、自営業なのに退職金が準備できるのもうれしいです。将来、受け取るのが楽しみです。

取引先の万が一への備えは万全ですか。 もしものとき、あなたを守る安心の共済です。

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）

取引先の予期せぬ倒産！
どうしますか？

資金手当て

最高3,200万円の共済金の貸し付けが受けられます。
取引先が倒産した場合、掛金の10倍の範囲内で、被害相当額まで（最高3,200万円）迅速に貸し付けが受けられます。しかも無担保・無保証人です。

節税しながら強固な
経営基盤が確保できます。

掛金は税法上、経費・損金に算入できます。
1年以内の前払い分も算入できます。貸し付けを受けなければ、掛金は返還されます。
毎月の掛金は、5,000円～80,000円まで、5,000円刻みで自由に選べます。

【お問合せ先 担当：池上 53-6193】

毎年12月は専従者等給与所得者の年末調整ならびに棚卸・決算準備等、税務上重要な時期です。早めに準備し手続きを行ないましょう。なお、年末調整（納期の特例）の手続き・源泉税の納期は1/10(木)です。お忘れなく！

平成19年分年末調整の留意点

定率減税の廃止 所得税の税率改正
地震保険料控除の創設（損害保険料控除の改正）

相談名	日時	担当
税務相談 53-6193	4日 11時 18日 10時～16時 25日	税理士 山本 薫氏 同 黒野 晃司氏 同 中嶋有美子氏 同 近藤日出夫氏
法律相談 53-6500	20日 13時30分～16時30分	弁護士 古性 明氏
発明相談 53-6500	14日 13時～17時	弁理士 柴田 淳一氏
金融相談 53-6193	随時	商工組合中央金庫 中小企業金融公庫
経営相談(商業) 53-6193	随時	中小企業診断士等

12月の専門家相談（無料：事前にご予約ください）

相談名	日時	担当
経営相談(工業) 53-6500	随時	中小企業診断士等
労務相談 53-6500	随時	社会保険労務士等
下請幹旋相談 53-6193	随時	あいち産業振興機構
パソコン相談 53-6500	随時	中小企業診断士 水谷 誠氏
創業相談 53-6193	随時	中小企業診断士等